



知っておきたい! 健保のコト

VOL.46

マイナンバーカードの普及状況は?

マイナンバーカードを健康保険証(マイナ保険証)として利用するオンライン資格確認システムは2021年10月から本格運用されています。直近の導入状況は、約23万施設(病院・内科診療所・歯科診療所・薬局の合計)のうち、顔認証付きカードリーダー申し込み数は約20万9千施設(90.8%)、準備完了施設は約11万2千施設(48.8%)、運用開始施設は約9万3千施設(40.6%)で、昨年8月以降急速に増えています。

これに伴い、マイナンバーカードの申請件数は、政府が申請件数を伸ばすため、2回にわたり実施したマイナポイントの付与の効果もあり、カードの申請件数は8522万件でわが国の人口の67.7%(交付枚数は7531万件)に。健康保険証としてのひも付け(利用登録)数は、交付枚数の58.3%を占める4393万件、公金受け取り口座の登録は同49.8%の3751万件に達しました(1月29日現在)。

マイナンバーカードの取得者はかなりの件数で伸びていますが、中には紛失した場合や他人に個人情報漏れるのではないかと心配される方も多いのでは。政府の説明や広報の仕方が不十分な感もありますが、まずはご自身でデジタル庁のホームページで確認し、心配・疑問を解決してみませんか。 →



★ Special Issue

新型コロナ、「2類相当」から「5類」へ 平時に向けて政策を大転換

新型コロナウイルス感染症は、年末年始をはきんで全国で急増し、「第8波」の到来と位置付けられました。この第8波の特徴は、特に持病がある高齢者らを中心とした死者数の増加です。最近では減少傾向にありますが、海外からの渡航者の増大もあり、予断を許しません。

一方、政府は1月27日に感染症対策本部の会議で、新型コロナウイルス感染症の法律上の位置付けを、特段の事情がない限り、大型連休明けの5月8日から現在の「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行することを決定しました。現在、入院の受け入れや診療ができるのは感染症指定医療機関や発熱外来など一部の医療機関ですが、「5類」移行後は、幅広い医療機関で対応できるよう、段階的に移行する方針です。

また、これまでの入院や検査に係る費用は全額公費負担でしたが、「5類」移行後は原則、一部が自己負担になります。しかし、受診控えが

起きることが懸念されるため、当面は公費負担を継続した上で段階的に見直していく方針です。マスクの着用については、13日から屋内外を問わず、原則、個人の判断に委ねることを基本としつつ、配慮すべき事例を示しました。

今回の「5類」への移行で、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置などの行動制限ができなくなり、3年余にわたって社会経済活動に影響を及ぼしてきた新型コロナ対策は「平時」に向けて大転換を迎えることになります。

政府はウィズコロナを維持しつつ、平時に戻すことにより、さらに経済を積極的に回していく方針を決定したわけですが、一般的にみれば唐突感があるかもしれません。特に昨年後半からの全国的な感染者数の激増で、わが国は世界でも上位の約3300万人(累計)を抱える状況です。また依然として世界中からさまざまな変異株が報告されており、今後も感染の動向を慎重に見守っていく必要があります。